

## 東部県民生活センターの取組状況

### 《令和4年度 第2回東部・賀茂地域消費者行政推進連携協議会》

日時	令和5年2月27日(月) 午後1時30分～3時30分
会場	東部総合庁舎別棟2階会議室
議題	・テーマ1 成年年齢引き下げに係る振り返り ・テーマ2 消費者行政におけるデジタル化に向けて ・その他 消費者安全確保地域協議会の動き ほか

### 《令和4年度 出前講座実施状況》

○高校生出前講座（※3月予定分含む）

	実施校	実施回数
県立・市立高校	23校	32回
私立高校	7校	9回
特別支援学校	10校	17回
計	40校	58回
P T A	5校	5回

○一般出前講座（※3月予定分含む）

	実施箇所数	実施回数	備考
高校	3校	3回	つくば開成高校、中京高校(伊豆函南校、沼津校)
大学	1校	1回	順天堂大学保健看護学部
専門学校	3校	7回	
企業・団体	9か所	16回	企業 新入社員、商工会議所、消費者団体、社会福祉人材センター等
高齢者	2か所	3回	地域包括支援センター等
計	18	30回	

### 《令和4年度 キャンペーン等による啓発活動》

イベント	期間・場所	啓発概要
消費者月間	R4. 5. 2～5. 30 @沼津産業ビル1階 ギャラリーふらざ	啓発チラシ配布 パネル展示
	R4. 5. 13 キャンペーン @ららぽーと沼津	啓発チラシ配布
消費者被害防止月間	R4. 12. 1～12. 28 @沼津産業ビル1階 ギャラリーふらざ	パネル展示
	R4. 12. 2 キャンペーン @ららぽーと沼津	啓発チラシ配布 パネル展示
	R4. 12. 1～12. 28 @県東部総合庁舎2階	パネル展示 動画放映
ぬまづ消費生活展	R5. 2. 4～2. 5 @沼津イーラ de	啓発チラシ配布 パネル展示
その他	R4. 9. 28～12. 28(災害時便乗の悪質商法) R4. 11. 18～12. 28(エシカル消費、被害防止) R5. 1. 13～2. 7(エシカル消費) R5. 3月予定(靈感商法等の悪質商法) @沼津産業ビル1階 ギャラリーふらざ	パネル展示
	R5. 1. 4～1. 31(消費者トラブル啓発動画) @県東部総合庁舎2階 デジタルサイネージ	動画放映

## 中部県民生活センターの取組状況

## 1 消費者庁「消費者ホットライン188及び消費生活センター啓発事業」

声優の帆世雄一さん（静岡市出身）を起用し、以下の取組みを実施しました。

TVCM放映	1月20日 ～ 1月31日	声優 帆世雄一さん 静岡市出身	
WEBCM放映  再生回数 48 万回突破！	1月20日 ～ 2月10日	声優 帆世雄一さん 安済知佳さん	 当センター寺本所長出演↑
1日センター所長就任 & 街頭啓発	1月24日	 	
@ 静岡英和女学院高校 サプライズ校内放送 出前講座 トークセッション	1月25日	 	

## 2 2月23日（祝）県民生活応援キャンペーン@アピタ静岡店

出張無料相談会	学生と一緒に啓発	パネル展示・啓発グッズ
 総合案内・消費・就職相談 しずおか消費者ユニオン協力	 学生が啓発グッズ配布に協力 (静岡デザイン専門学校ほか)	 学生がデザインしたエコバッグ 各種ポスター展示・ちらし配架

## 3 令和5年度 静岡北特別支援学校との協働による啓発グッズの作成

- ・高等部2、3年生を対象に出前講座を実施。
- ・講座で学んだことをイラストやスローガンで表現してもらい、啓発グッズを作成。
- ・管内全特別支援学校への配布、啓発イベントでの配布、商業施設での展示などを予定。

## 西部県民生活センターの取組状況

### 《令和4年度第2回西部地域消費者行政推進連携協議会》

日時 令和5年2月22日(水) 午前10時～11時40分

会場 浜松総合庁舎1階大会議室

議題 ・消費者安全確保地域協議会について

～消費者庁地方協力課(小林係長)による講義(ZOOM)～

### 《出前講座実施状況》

#### ・高校生消費者教育出前講座

	高校生向け		保護者向け	
	学校数	受講者数	学校数	受講者数
令和3年度	37	7,030	2	30
令和4年度	31	6,230	4	290

※令和4年度は1月末現在

#### ・消費者教育出前講座

	大学・専門学校		一般	
	学校数	受講者数	件数	受講者数
令和3年度	2	735	8	114
令和4年度	5	1,405	15	322

※令和4年度は1月末現在

### 《多言語啓発チラシの作成》

県西部地域に在住する日本語以外の言語を母国語とする方を対象に、消費生活に関する情報を提供するため、多言語に対応した啓発ちらしを作成。

- ・やさしい日本語、英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語及び中国語に翻訳。
- ・Google翻訳を利用して作成の上、多文化共生課の国際交流員によるネイティブチェックを依頼。
- ・作成部数1,000部、配布先は以下のとおり。
- ・多文化共生課の保有するメーリングリスト対象者に、当該データをメール送信。

配布先	部数
管内市町	80
消費者団体	60
西部地域各警察署	130
県西部地区ブラジル人学校	450
静岡県住宅供給公社	30
在浜松ブラジル総領事館	30
浜松国際交流協会	30
県民生活課、東部・中部・賀茂センター	80
窓口配架等	110
合計	1,000

ものを 買ったときや  
 サービスを 使ったときに  
 困ったら 相談してください。

Guidance on Consumer Affairs  
 Hãy trao đổi với chúng tôi nếu bạn gặp vấn đề khi mua sắm hoặc kí các hợp đồng dịch vụ

Consultas em caso de problemas com compras e contratos  
 消費者咨询

Gabay sa Konsultasyon sa Isyu ng mga Mamimili



相談に お金は いりません。

consultation is free  
 Tư vấn hoàn toàn miễn phí  
 A consukta é grátis 免费咨询  
 Libre ang konsultasyon

しずおかけん

せいぶけんみんせいかつ

静岡県 西部県民生活センター

Shizuoka Prefecture Seibu Citizen Service Center  
 Trung tâm đời sống nhân dân khu vực Seibu tỉnh Shizuoka  
 Centro de Cidadania e Cotidiano da Região Oeste da Província de Shizuoka  
 静岡西部县民生活中心

Sentro ng Konsultasyon sa Pamumuhay sa Seibu, Lalawigan ng Shizuoka

電話番号 phone number

Số điện thoại

número de telephone

电话号码 Telepono

053-452-2299

がいにこくご  
 外国語で

相談できる ところ

かめりあ

Camellia

Places where you can consult in English  
 Nơi bạn có thể trao đổi bằng Tiếng Việt  
 Lugares onde você pode consultar em português  
 可以用中文咨询的地方

Lugar kung saan maaaring sumangguni sa wikang Tagalog

電話番号 phone number

Số điện thoại

número de telephone

电话号码 Telepono

054-204-2000

しずおかけん せいぶけんみんせいかつ

# 静岡県 西部県民生活センター

Shizuoka Prefecture Seibu Citizen Service Center  
Trung tâm đời sống nhân dân khu vực Seibu tỉnh Shizuoka  
Centro de Cidadania e Cotidiano da Região Oeste da Província de Shizuoka  
静岡西部县民生活中心

Sentro ng Konsultasyon sa Pamumuhay sa Seibu, Lalawigan ng Shizuoka

電話番号 phone number  
Số điện thoại  
número de telephone  
电话号码 Telepono

## 053-452-2299

ごぜん じ ご ご じ げつようび きんようび  
午前9時から 午後4時まで(月曜日から 金曜日まで)

9:00 am to 4:00 pm (Monday to Friday)  
Từ 9:00 đến 16:00 (Từ Thứ Hai đến Thứ Sáu)  
9h00 à 16h00 (segunda a sexta)  
上午 9:00 至下午 4:00 (周一至周五)  
9:00am-4:00pm (Lunes-Biernes)

〒430-0929 はまつし なかく ちゅうおう 浜松市 中区 中央1-12-1 はまつつそうごうちようしゃ 浜松総合庁舎 3階  
1-12-1 Chuo, Naka-ku, Hamamatsu City, Hamamatsu Sougouchousha 3F,  
〒430-0929

Tầng 3, Tòa nhà hành chính tổng hợp Hamamatsu  
430-0929, Hamamatsu-shi, Naka-ku, Chuo 1-12-1  
Código postal 430-0929 1-12-1 Chuo, Naka-ku, cidade de Hamamatsu  
Edifício do governo geral de Hamamatsu, 3º andar  
〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1 浜松市综合政府大楼 3楼  
3 F, Hamamatsu Sōgōchōsha, 1-1201 Chūō, Naka-ku, Lungsod ng  
Hamamatsu 〒430-0929

電話番号 phone number  
Số điện thoại  
número de telephone  
电话号码 Telepono

# かめりあ

Camellia



## 054-204-2000

ごぜん じ ご ご じ げつようび きんようび  
午前10時から 午後4時まで(月曜日から 金曜日まで)

10:00 am to 4:00 pm (Monday to Friday)  
Từ 10:00 đến 16:00 (Từ Thứ Hai đến Thứ Sáu)  
10h00 à 16h00 (segunda a sexta)  
上午 10:00 至下午 4:00 (周一至周五)  
10:00am-4:00pm (Lunes-Biernes)

## 賀茂広域消費生活センターの取組状況

### 1 要 旨

賀茂地域における消費者教育は、県と6市町で共同設置した賀茂広域消費生活センターが担い、市町の業務として行っている。

### 2 令和4年度実績

(1) 出前講座 (令和5年1月末)

	小学校	高校	高校PTA	専門学校	高齢者	見守り者	計
回数	2回	2回	1回	2回	4回	3回	14回
受講者数	31人	216人	30人	92人	84人	84人	537人

地域柄、高齢者への出前講座が多かったが、令和2年度から管内の高校生に対して高校生消費者教育出前講座を実施している。また、管内に大学はないが、今年度から専門学校生に出前講座を実施している。また、賀茂地域教育振興センターの協力を得て小中学校に対しても働きかけ、小学校2校で出前講座の実績を積んでいる。

(2) 啓発

- ・5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間にセンターと各市町職員、警察と一緒に街頭キャンペーンを実施。
- ・相談の多いトラブルなどに注意を促す「くらしが変わるカモ！」というリーフレットを作成し、市町が全戸回覧している。1月末現在3回発行。
- ・下田市のケーブルテレビで毎月啓発番組を放映。
- ・4月に各市町の広報誌を活用し、成年年齢引き下げに関する啓発を実施。

(3) 見守り

管内で唯一の消費生活センターとして、市町の福祉担当課に消費者安全確保地域協議会の設置を働きかけ、令和3年度には東伊豆町に、令和4年度には南伊豆町に協議会が設置された。

協議会のない市町でも、役場の消費担当、福祉担当、警察、民生委員などを通じて相談があり、実質的な見守りは結構できていると感じる。

### 3 令和5年度の計画

引き続き、高校生をはじめとした若者世代、高齢者及び見守り者への出前講座や啓発を進めるとともに、管内市町へ消費者安全確保地域協議会の設置を働きかける。